

もっと知りたい!!

FILE 06

病院のこと・先生のこと。

医療法人社団 三宅整形・ リハビリクリニック

整形外科
リハビリテーション科

〒765-0053 香川県善通寺市生野町1851-1
TEL 0877-63-2010



三宅整形・リハビリクリニック
院長
三宅基夫 先生

病院のココが自慢!

優しいスタッフに囲まれているところ

患者さんと接する時に大切にしていることは?

誠実な対応を心掛けています

医師になろうと思ったきっかけは?

整形外科医と接することがあり憧れた。(純粋だった。)

もし、医師になっていなかったら?

宮大工

先生が実施している健康法は?

散歩

当院に期待すること

いつも MRI撮影、救急患者さんの受け入れありがとうございます。

どっち?

- 犬派 / 猫派
- 朝食は 和食 / 洋食
- 休日は インドア派 / **アウトドア派**

好きなもの(こと) Best3!

- 温泉
- 城
- 珈琲

フリースペース

さらに地域医療に貢献できるクリニックでありたいと思います。



独立行政法人 国立病院機構

四国こどもとおとなの医療センター

〒765-8507 善通寺市仙遊町 2-1-1 TEL 0877-62-1000

https://shikoku-mc.hosp.go.jp

交通機関 ▼善通寺 I.C より車で 5 分

▼ JR 土讃線善通寺駅下車徒歩 25 分

四国こどもとおとな



アフタコロナ時代、今、求められる医療を

四国こどもとおとなの医療センター 院長 前田 和寿

令和6年4月1日より国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター院長を拝命しました。私は、香川県さぬき市出身、徳島大学を卒業後、関連病院勤務、大学病院で19年間勤務後、2013年7月に当院へ赴任してきました。

当院は、2013年に、国立病院機構善通寺病院と香川小児病院が統合された病院であります。統合により、成人医療と成育医療、重症心身障害者に医療を提供できる複合型の病院であることが特徴となっています。成育医療部門では、香川県の小児救急救命センター、総合周産期母子医療センターとして、県民のみならず愛媛県東部、徳島県西部、高知県より幅広く3次救急を含む医療を提供しています。成人医療部門では、医療圏の中核病院として救急医療、脳卒中・循環器病センター、骨運動器センターなどを開設しています。また国立病院機構の特徴である重症心身障害など、他の医療機関ではアプローチが困難な分野の医療も提供しています。

さて、日頃より、地域の先生方からはたくさんのお患者を紹介・搬送していただき誠に有り難うございます。今後も地域

医療支援病院として、ご期待に添える医療、信頼される医療を提供すべく邁進していく所存であります。

2024年は、「アフタコロナ時代」「医師の働き方改革」など深刻な問題が山積しています。2020年に始まりパンデミックとなった新型コロナウイルス感染症も、令和5年5月には第5類となり、令和6年4月からは、通常医療に完全移行となります。アフタコロナになる現在、我々が提供できる医療、患者が望む医療も少しずつ変化をきています。今後は患者のニーズに合わせた医療を提供することが求められています。また2024年度は、医師の働き方改革が本格的に導入されます。また2024年度は、救急医療を行っている当院においては、早急な対応が求められております。

当院の理念である「私たちはあたたかいところと思いやりを持っていつもみなさまと共にあゆみます」を胸に、職員一同、地域の住民、医療機関の皆様から信頼される病院としてたゆまぬ努力を重ねていく所存ですので、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

医師の働き方改革について (先行研究の紹介)

四国こどもとおとなの医療センター 副院長 東野 恒作

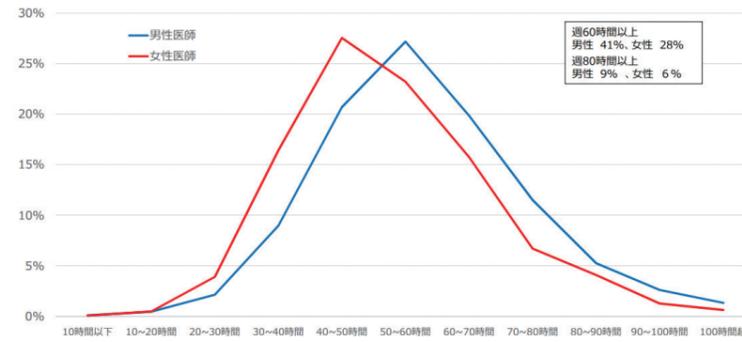
副院長の東野恒作です。コロナウイルス感染による病院への補助金も終了し本来の病院運営が求められるようになりました。この度は医師の働き方改革について述べさせていただきます。

高齢者人口は2040年をピークに減少しますが、労働人口の減少がさらに進んでいくことが予想されています。医療者の人材不足が危機的になることから、安定した医療提供体制を構築するため、2020年の診療報酬改定で①地域医療構想、②働き方改革、③医師偏在対策の三位一体の改革推進が掲げられました。

多くの職種では既に2019年度から働き方改革関連法が施行されていましたが、医師の場合は医師不足や地域格差により5年間の猶予を得て2024年4月から本格稼働されました。当院についても勤怠管理システムがカードで実施され日々協力していただいています。

医師の時間外労働は960時間未満を基本 (A水準)としており当院もA水準を目標としております。

医師の働き方改革の参考となる先行研究が厚生労働省のホームページに掲載されていますので一部紹介させていただきます。あくまでもこの結果は先行研究で「令和元年 医師の勤務実態調査」(令和元年度厚生労働科学研究「医師の専門性を考慮した



勤務実態を踏まえた需給等に関する研究」令和元年9月2日(月)～8日(日)実施された結果です。3,967施設、医師回答数20,382人の1週間の勤務時間の結果です。全年代の勤務時間は男性57時間35分、女性52時間16分でした。男女別のグラフが左になります(図1)

図1
病院・常勤勤務医の週当たりの勤務時間：性別分布

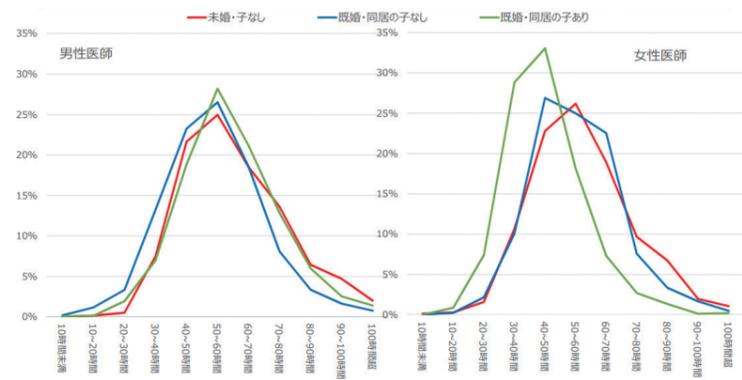


図2
病院・常勤勤務医の週当たり勤務時間：性・家族構成別分布

男性医師は既婚者、同居の子供がいる医師が勤務時間が長くなり、一方で女性医師は短くなる結果でした(図2)。

女性医師は子供が同居している場合、勤務時間が短縮し男性医師で子供がいる場合は長くなる逆の結果となっており、子育て等の課題が浮き彫りになった結果と考えられます。

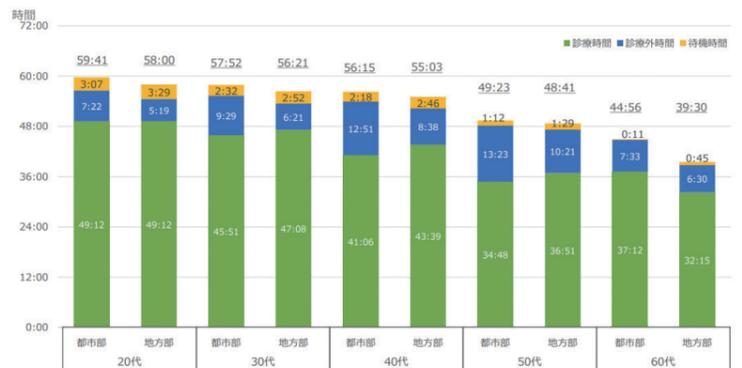


図3
病院・常勤勤務医の週当たり勤務時間の内訳：都市部/地方部別・年代別

都市部と地方部の差は差があまり無い結果でしたが、地方部が診療時間が長くなっている印象でした。

図4
週当たり勤務時間が60時間以上の勤務医の割合：診療科、病院種別

大学病院と一般病院の比較では診療科によって割合が異なる科が多く、医師の偏在や業務の内容の差など多くの要因があると推測されます。大学病院では60時間を超過する医師が多い結果となっていました。日本の大学病院では診療の他に教育や研究を担うことが求められ、2024年4月施行後の現状では教育、研究が大幅に削減

されている現状があります。このままでは日本の医療水準はますます低下し各国の競争には敗北する可能性が既に出ています。

①地域医療構想: 医療施設の最適配置を検討する構想です。今後、地域の医療提供体制の確保に向け、病院のダウンサイジングや統廃合が必要とされていますが、当院は公的医療機関等2025プラン対象医療機関です。

③医師の偏在対策: PDCAサイクル: Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の4つのプロセスを繰り返し、業務効率を改善することを目標とされていますが、なかなか進んでいない印象です。

地方に医師がいなくなり、さらに高齢化する大ピンチの状況ですが、今回の医師の働き方改革実施は、医師が働きやすく、持続可能な医療を提供できる大チャンスと前向きにとらえています。多くの難題がありますが、皆様とともに乗り越えていきたいと考えております。今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。

専門医であると同時に 子どもたちの総合医として

四国こどもとおとなの医療センター
小児内科診療部長
小児感染症内科医長・小児科医長
岡田 隆文



小児科・小児感染症

地域の先生方にはいつも大変御世話になっています。小児科で診療を行っている岡田隆文と申します。

ます。

小児科を代表して、私たちが日頃、どのような診療を行っているかを紹介させて頂きたいと思います。当院小児科は、血液・腫瘍、アレルギー、感染症、救急、児童精神、神経、内分泌・代謝、腎臓といった様々な専門分野を持つ医師が集まって診療を行っている、いわゆる“子どもの総合診療科”です。日頃から様々な視点から意見を交わすことができる多様性が私たちの診療の最大のメリットであると考えています。子どものあらゆる内科系疾患に対応していますが、外来から入院までの診療だけでなく、これから小児科専門医の取得を目指す後期研修医や初期研修医への教育も同時に行っています。

午前中の一般外来では、体重が増えない、発達が遅れている、頭痛や腹痛が続く、朝が起きられない、身長が低い、二次性徴が早いあるいは遅いなど多様な主訴の子どもが受診します。地域の先生方からも、このような主訴のお子さんをご紹介頂くことも多いですが、小児科が窓口となり、外科までの育成系診療科が存在する当院の特徴を活かして診療しています。午後の外来は専門外来となりますが、基礎疾患を有していたり、定期的な受診が必要な子どもの診療を行って

救急外来では一次救急から対応するため、急性細気管支炎、肺炎、胃腸炎、蜂窩織炎や尿路感染症といった感染性疾患、熱性けいれんやてんかん発作、気管支喘息発作、食物アレルギーやアナフィラキシー、糖尿病性ケトアシドーシス、川崎病などバラエティ豊かな疾患の初期対応を行っています。時には虐待、敗血症性ショック、細菌性髄膜炎といった重症感染症、脳炎・脳症、RSウイルス感染症による呼吸不全、透析管理が必要な溶血性尿毒症などの症例はPICU(小児集中治療室)で対応しています。

日本小児科学会は、「小児科医は子どもたちの総合医です」と明言しています。まさに、私たちがこの地域において求められていることだと感じています。日々、自分の専門分野に磨きをかけることは当然のことですが、同時にどの専門分野にも属さない一般診療と呼ばれる部分に関しても最新の知識と対応が必要です。子どもたちの総合医として「子どもの全てにおいて何かを知っておく」こと、また、子どものある分野の専門家として「その分野について全てを知っておく」ことを当院小児科の信念として、子どもに関わっていきたくと考えています。

これからもどうぞ宜しくお願いします。